

広島県選挙管理委員会告示第三十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定により、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設として、次のとおり指定した旨、三次市選挙管理委員会、庄原市選挙管理委員会及び東広島市選挙管理委員会から報告があった。

平成二十三年四月十八日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

施設の名称	所在地	指定年月日
中四字コミュニティセンター	三次市吉舎町三玉六二六番地六	平成二十三年二月二七日
庄原市八銚自治振興センター	庄原市西城町小鳥原六一五番地一	平成二十三年四月一日
庄原市新坂自治振興センター	庄原市東城町三坂三三〇番地	平成二十三年四月一日
庄原市上高自治振興センター	庄原市高野町新市一二八三番地	平成二十三年四月一日
庄原市下高自治振興センター	庄原市高野町下門田八番地	平成二十三年四月一日
東広島市中央生涯学習センター	東広島市西条栄町七番四八号	平成二十三年四月一日
東広島市志和生涯学習センター	東広島市志和町志和西一四三二番地	平成二十三年四月一日
東広島市黒瀬生涯学習センター	東広島市黒瀬町菅田一〇番地	平成二十三年四月一日
東広島市豊栄生涯学習センター	東広島市豊栄町鍛冶屋二七一番地	平成二十三年四月一日
東広島市安芸津生涯学習センター	東広島市安芸津町三津四四二二番地	平成二十三年四月一日
東広島市平岩地域センター	東広島市西条町寺家五二〇番地一	平成二十三年四月一日
東広島市寺西地域センター	東広島市西条町寺家三一六六番地一	平成二十三年四月一日
東広島市郷田地域センター	東広島市西条町郷曾一一三〇番地	平成二十三年四月一日
東広島市板城地域センター	東広島市西条町馬木五六五番地一	平成二十三年四月一日
東広島市三永地域センター	東広島市西条町下三永九二七番地二	平成二十三年四月一日
東広島市御菌宇地域センター	東広島市西条町御菌宇七二〇〇番地	平成二十三年四月一日

東広島市東西条地域センター	東広島市西条土与丸二丁目三番四号	平成二十三年四月一日
東広島市川上地域センター	東広島市八本松飯田八丁目一九番四九号	平成二十三年四月一日
東広島市原地域センター	東広島市八本松町原三五六一番地	平成二十三年四月一日
東広島市吉川地域センター	東広島市八本松町吉川四三五番地	平成二十三年四月一日
東広島市八本松地域センター	東広島市八本松南二丁目一番一号	平成二十三年四月一日
東広島市東志和地域センター	東広島市志和町志和東三八八七番地一	平成二十三年四月一日
東広島市志和堀地域センター	東広島市志和町志和堀八五七番地	平成二十三年四月一日
東広島市高屋東地域センター	東広島市高屋町白市五五〇番地	平成二十三年四月一日
東広島市高屋西地域センター	東広島市高屋町杵原一三一六番地	平成二十三年四月一日
東広島市小谷地域センター	東広島市高屋町小谷五五六〇番地	平成二十三年四月一日
東広島市造賀地域センター	東広島市高屋町造賀三六三八番地	平成二十三年四月一日
東広島市高美が丘地域センター	東広島市高屋高美が丘四丁目三四番二号	平成二十三年四月一日
東広島市久芳地域センター	東広島市福富町久芳一五四五番地	平成二十三年四月一日
東広島市上戸野地域センター	東広島市福富町上戸野二五五五番地	平成二十三年四月一日
東広島市清武地域センター	東広島市豊栄町鍛冶屋六〇三番地	平成二十三年四月一日
東広島市安宿地域センター	東広島市豊栄町安宿三八七六番地	平成二十三年四月一日
東広島市乃美地域センター	東広島市豊栄町乃美三二六三番地	平成二十三年四月一日
東広島市吉原地域センター	東広島市豊栄町吉原二二四三番地	平成二十三年四月一日
東広島市河内地域センター	東広島市河内町中河内一一六六番地	平成二十三年四月一日
東広島市河戸地域センター	東広島市河内町河戸二〇八〇番地	平成二十三年四月一日
東広島市宇山地域センター	東広島市河内町宇山一四八一番地	平成二十三年四月一日
東広島市戸野地域センター	東広島市河内町戸野七三八番地	平成二十三年四月一日

東広島市小田地域セン タ↓	東広島市河内町小田二八二番地	平成二三年四月一日
東広島市木谷地域セン タ↓	東広島市安芸津町木谷四一二七番 地二	平成二三年四月一日
東広島市風早地域セン タ↓	東広島市安芸津町風早一二一四番 地一	平成二三年四月一日